

学校学生生徒旅客運賃割引証について

学生割引証の利用を希望する場合は、以下の通り申請をお願いします。

【学生割引証とは】

正式名称は「学校学生生徒旅客運賃割引証」といい、申請を受けて学校が発行します。JR乗車券の購入時にこの「学生割引証」と「身分証明書」を提示することで、片道営業キロが100キロメートルを超える区間を乗車する場合に運賃が2割引になる「学生割引乗車券」を購入することができます。

対象学年	中学生 *小学生は子ども割引（半額）が適用されるため併用はできません。
対象となる旅行	下記「参考①：対象となる旅行」にてご確認ください。
申請期限	利用の1週間前まで
発行方法	1. 学生割引証発行願を印刷・記入し、リソースセンターへ提出、もしくはjimu@kazakoshi.jp宛にPDFを送付してください。 2. 発行願を元に「学生割引証」を作成します。 3. 作成完了後、 お子さんへ手渡し します。

参考①：対象となる旅行

3 使用目的の範囲

機構又は都道府県等から学割証の様式の配付を受けた学校は、制度の趣旨に鑑み、原則として次の目的をもって旅行をする必要があると認められる場合に限り、学生生徒に対して学割証を交付するものとする。

- (1) 休暇、所用による帰省
- (2) 実験実習並びに通信による教育を行う学校の面接授業及び試験などの正課の教育活動
- (3) 学校が認めた特別教育活動又は体育・文化に関する正課外の教育活動
- (4) 就職又は進学のための受験等
- (5) 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- (6) 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- (7) 保護者の旅行への随行

「学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領」より抜粋

参考出典：独立行政法人日本学生支援機構

・学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領

<https://www.jasso.go.jp/gakus>

[ei/gakuwari/_icsFiles/afieldfile/2021/04/26/toriatsukaiyouryou_1.pdf](https://www.jasso.go.jp/gakus/ei/gakuwari/_icsFiles/afieldfile/2021/04/26/toriatsukaiyouryou_1.pdf)

・学割証の取扱いに関するQ&A（令和4年5月訂正）

https://www.jasso.go.jp/gakusei/gakuwari/_icsFiles/afieldfile/2022/05/26/202205qa_teisei_2.pdf

学 生 割 引 証 発 行 願

軽井沢風越学園 校長 様

提出日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

保護者氏名 _____

下記のとおり旅行をしますので、学生割引証の発行をお願いします。

乗車区間	_____ 駅から _____ 駅まで (経由 _____) _____ 駅から _____ 駅まで (経由 _____)
乗車券の種類	*必要なものに○ 片道 往復 連続 周遊 (必要枚数 _____ 枚)
学年	中学 第 _____ 学年
学籍番号	
使用者の氏名及び年齢	(_____ 才) <small>*出発日の年齢を記入してください</small>
旅行期間	_____ 年 _____ 月 _____ 日 () ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日 ()
旅行先	
旅行目的	

(以下、学園側記入欄)

受取日 _____

受取担当者氏名 _____

発行番号	No.
割印	<div style="border: 1px dashed black; width: 100px; height: 40px; margin: 0 auto;"></div>